

令和3年度

健 第 35 号

老人生きがいセンター屋上防水改修工事

工 事 実 施 設 計 書

小 矢 部 市

令和3年度

小矢部市役所

課長

課長補佐

設計

精算

浄書

設 計 書

小矢部市 茄子島 地内

老人生きがいセンター屋上防水改修工事

工事金

円

(うち消費税及び地方消費税相当額

円)

工事

老人生きがいセンター屋上防水改修工事

屋上防水工事（改質アスファルト常温工法）24.8m²

直接仮設工事（昇降用階段足場 65.0m² 外）一式

大要

解体工事（看板工作物撤去 76.8m²）一式

工期：契約締結日の翌日から令和3年12月17日まで

番号	名称	形式・仕様・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
	老人生きがいセンター屋上防水改修工事						
・	直接工事費		1.0	式			
・	間接工事費計	①+②+③	1.0	式			(2)
		共通仮設費					①
		現場管理費					②
		一般管理費					③
・	工事価格	(1) + (2)	1.0	式			
	計上	工事価格の丸め	1.0	式			(3)
・	消費税及び地方消費税相当額	(3) × 10%	1.0	式			(4)
・	請負対象工事費計	(3) + (4)	1.0	式			

番号	名称	形式・仕様・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
2	解体工事						
	看板工作物撤去		76.8	m ²			
	廃材運搬費		1.0	式			
	廃材処分費		1.0	式			
	荷降し用レッカー	25 t	2.0	回			
	小計						

番号	名称	形式・仕様・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
3	左官工事						
	屋上工作物撤去後モルタル補修		4.0	箇所			
	運搬費		1.0	式			
	小計						

番号	名称	形式・仕様・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
4	防水工事						
	下地清掃・水洗い		34.6	m ²			
	下地処理（樹脂ペースト塗）		34.6	m ²			
	ケミアスルーフ防水NCA603	改質アスファルト常温工法	14.0	m ²			
	同上立上り		14.8	m ²			
	改修用ドレン	φ100用 ジャバラ付き	3.0	個			
	工作物撤去後 基礎補修		5.8	m ²			
	材料運搬費		1.0	式			
	廃棄物処分費		1.0	式			
	小計						

番号	名称	形式・仕様・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
5	電気工事						
	①エアコン室外機撤去						
	4tユニック車		1.0	式			
	作業員工数		1.0	式			
	工具損料、技術料、ステージ		1.0	式			
	冷媒ガス改修破壊費	フロンガス破壊工程表作成含む	1.0	式			
	荷降しレッカー	25 t	1.0	回			
	消耗品費		1.0	式			
	電源配線切り離し処理		1.0	式			
	小計						

特記仕様書

工事名：老人生きがいセンター屋上防水改修工事

第1条 一般

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(建築工事編(平成31年版))及び公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編(平成31年版))によるものとする。

第2条 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間

1 次のいずれかに該当し、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認められた場合には、工事現場における常駐を要しない期間として取り扱うものとする。

- ① 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
- ② 工事の全部の施工を一時中止している期間

2 前項の期間を確認する必要がある場合は、書面によることとする。

第3条 安全管理

工事期間中は、安全管理要員等を配置し、工事区域内全般の巡視、点検、連絡調整等を行い安全確保に努めなければならない。

第4条 安全対策

一般交通箇所の施工にあたっては交通誘導員を1名以上配置し、一般交通等に支障を及ぼさないよう十分注意して施工するものとする。

なお、老人生きがいセンター、併設するシルバー人材センターを利用する市民及び職員の安全確保に努めること。

第5条 地場製品の優先使用

本工事に使用する資材等は、品質が水準以上であり、かつ価格が適正である場合には、県内地産品を優先使用するものとする。

第6条 工事材料の確認

主要材料については、事前に使用資材届を提出するとともに、監督員の段階確認を受けて使用するものとする。

第7条 下請関係の適正化

本工事を下請に付す場合は、「施工体制の適正化及び一括下請負の禁止の徹底等について」を遵守すること。

第8条 社内検査の実施

受注者は、工事の途中段階及び完成時において、発注者の検査前に社内検査を実施するものとし、時期・内容等について施工計画書に記載すること。また、実施結果について監督員に提示するものとする。

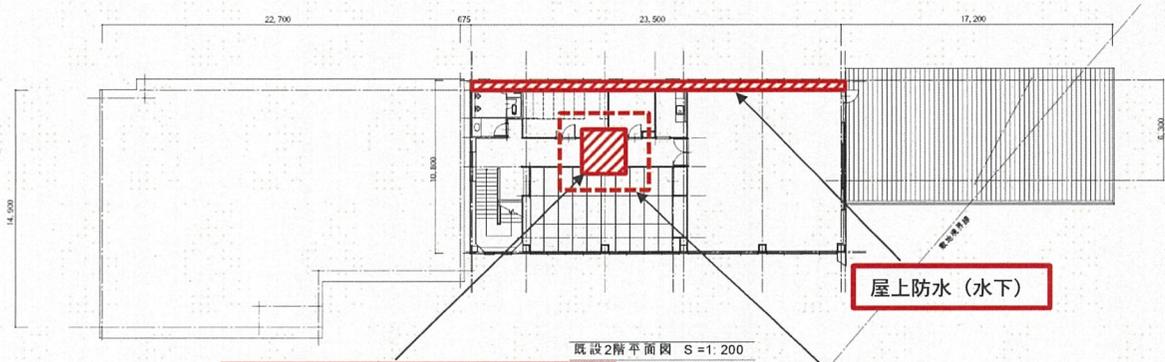
第9条 その他

その他、定めがない事項について疑義が生じた場合は、その都度監督員と協議するものとする。

老人生きがいセンター屋上防水改修工事

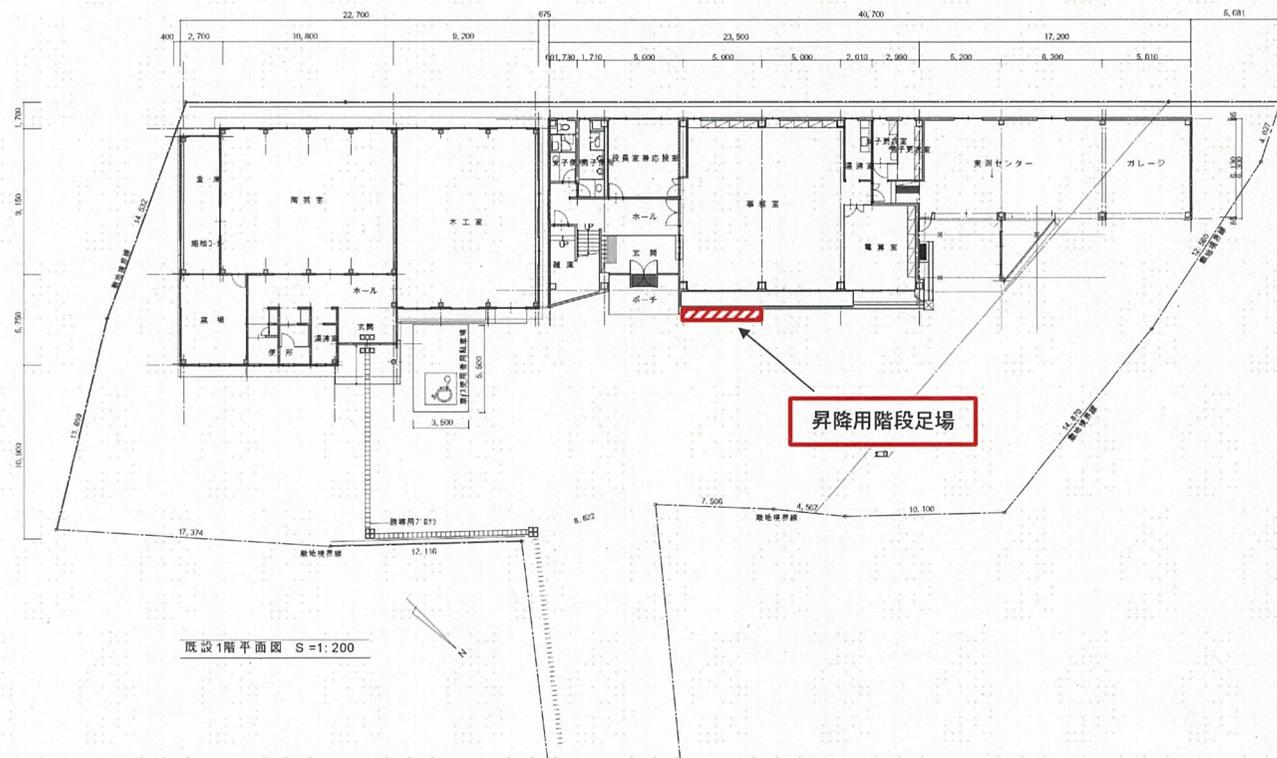


小矢部市茄子島付近



屋上看板工作物・エアコン室外機撤去

屋上看板解体用足場



既設1階平面図 S=1:200

工事名	老人生きがいセンター 屋上防水改修工事	小矢部市 健康福祉課	DRAW
図番	既設平面図		